

## 令和元年度 長野県ふっこう割事業運営支援業務委託仕様書(案)

### 1 委託事業名

令和元年度 長野県ふっこう割事業運営支援業務

### 2 事業目的

本県を周遊する旅行者の宿泊料金の割引等による低廉化支援を行うことで、令和元年台風19号による本県への風評被害の緩和及び観光需要の早期の回復を図ることを目的とした「令和元年長野県ふっこう割事業」の実施に当たり、当該事業を効率的に展開するため、運営支援業務を委託する。

### 3 業務期間

契約日から令和2年(2020年)3月31日まで

### 4 事業内容

事業の内容は、別添「令和元年度 長野県ふっこう割事業実施要綱」により規定する。

なお、本事業における支援金の交付対象となる宿泊の期間は、令和元年12月13日(金)から令和2年3月14日(土)まで(12月28日(土)から1月5日(日)までを除く。)とする。

ただし、交付対象となる宿泊の期間は県と事業受託者の協議により変更する場合がある。

### 5 業務内容

#### (1) 事務局業務

ア 支援金の配分、対象とする企画旅行商品の選定等は、県と協議の上、決定

イ 支援金交付申請の受付、審査、交付、報告及び通知

(支援金の交付にあたっては、不正を防止するための措置を講ずること)

ウ 支援金の予算執行管理

エ 事業に関する問合せへの対応

(年末年始を除く平日の昼間に日本語及び外国語での問い合わせに対応できること。)

オ 各旅行会社との連絡調整(配分割合の調整、在庫管理等)

(2) 広報業務

- ア 旅行者、ボランティア活動参加者、宿泊事業者及び公共交通事業者等への事業の周知（説明会等の実施）
- イ 周遊旅行促進につながるPRの企画・実施
- ウ 広報用Webサイトの設置、運営

(3) 報告書の作成

- ア 月次報告
- イ 実績報告

(4) その他事業を遂行するために必要な業務

## 6 委託限度額

437, 774, 000円以内（消費税及び地方消費税を含む）

委託限度額は支援金を含むものであり、その内訳は下記のとおりとする。

ただし、支援金の交付実績によるものとし、事務局運営経費は支援金交付実績額の9%以内として、県と事務局が協議の上変更する場合がある。

内訳	支援金	401, 628, 000円以内
	事務局運営経費	36, 146, 000円以内

## 7 事業の実施に係る留意点

- (1) 本業務を円滑に遂行するため、委託者が必要と認めるときは、委託業務の進捗状況について報告を求めることができる。
- (2) 本業務において取り扱う個人情報については、個人情報保護法及び長野県個人情報保護条例に則り、適正に取り扱うこととする。
- (3) この仕様書に定める事項について疑義が生じた場合、またはこの仕様書に定めのない事項については、必要に応じて協議の上定めることとする。
- (4) 本業務について、他都県から受託した同種業務と連携して実施することができる。
- (5) 委託金額は、支援金の交付実績に応じて精算することを前提として契約するものとする。